

農地の所有権移転等の申請

		農地法第3条		農業経営基盤強化促進法	
		所有権の移転		利用権の設定	
		<p>※譲受（借）人の要件：経営面積10a以上 農地等の全てを効率的に利用して耕作等の事業を行うと認められること（機械、労働力、技術、通作距離） 耕作等の事業に必要な農作業に常時従事すると認められること</p>		<p>※譲受（借）人の要件 認定農業者、認定就農者、中心経営体等 農地等の全てを効率的に利用して耕作等の事業を行うと認められること（該当農地は農用地であること） 耕作等の事業に必要な農作業に常時従事すると認められること</p>	
申請成書書類		<ul style="list-style-type: none"> 農地法第3条の規定による許可申請書 3枚 農地法第3条の規定による許可申請書（別添） 1枚 	<ul style="list-style-type: none"> 農地法第3条の規定による許可申請書 3枚 農地法第3条の規定による許可申請書（別添） 1枚 契約書（許可後）写し 1通 	<ul style="list-style-type: none"> 各筆明細 様式第5 所有権移転関係 1枚 	<ul style="list-style-type: none"> 各筆明細 様式第1 利用権設定関係（経営受委託、移転及び転貸を除く） 1枚
申請時に用意するもの	譲渡（貸）人	<ul style="list-style-type: none"> 農地の登記事項証明書 1通（全部事項証明書） 生前一括贈与等の申請の場合 全ての土地に係る固定資産証明書 1通 町外居住の場合 住民票抄本 1通 	<ul style="list-style-type: none"> 農地の登記事項証明書 1通（全部事項証明書） 町外居住の場合 住民票抄本 1通 	<ul style="list-style-type: none"> 農地の登記事項証明書 1通（全部事項証明書） 印鑑証明書 1通 印鑑（実印） 町外居住の場合 住民票抄本 1通 	<ul style="list-style-type: none"> 印鑑（認印でも可） 町外居住の場合 住民票抄本 1通
	譲受（借）人	<ul style="list-style-type: none"> 町外居住の場合 住民票謄本 1通 町内に10a耕作地がない場合 耕作証明書 1通 新規就農者、町外居住等の場合 営農計画書 1通 	<ul style="list-style-type: none"> 町外居住の場合 住民票謄本 1通 町内に10a耕作地がない場合 耕作証明書 1通 新規就農者、町外居住等の場合 営農計画書 1通 	<ul style="list-style-type: none"> 住民票抄本 1通 印鑑（認印でも可） 	<ul style="list-style-type: none"> 印鑑（認印でも可） 町外居住の場合 住民票謄本 1通
	※代理人の場合	<ul style="list-style-type: none"> 委任状（委任者は実印で押印） 	<ul style="list-style-type: none"> 委任状（委任者は実印で押印） 	<ul style="list-style-type: none"> 委任状（委任者は実印で押印） 印鑑証明書 	<ul style="list-style-type: none"> 委任状（委任者は実印で押印） 印鑑証明書

※農地の権利が移動した時は、土地改良区への届け出が必要です。（解約、所有権移転、貸借）